

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：日高市長、日高市議会議長、日高市教育委員会、日高市選挙管理委員会、
日高市代表監査委員、日高市農業委員会

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	86.3%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	76.2%
全職員	56.9%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—%
本庁課長相当職	100.9%
本庁課長補佐相当職	98.2%
本庁係長相当職	101.3%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	84.2%
31～35年	84.8%
26～30年	92.8%
21～25年	89.8%
16～20年	84.5%
11～15年	85.9%
6～10年	87.0%
1～5年	85.6%

【説明欄】

- ①任期の定めのない常勤職員以外の職員のうち、週あたり勤務時間が20時間未満の者については、職員数を1/2人として換算しています。
- ②相対的に給与水準が低い会計年度任用職員のうち、85.8%が女性であり、全職員で比較すると男女の給与の差異が大きくなっています。
- ③本庁部局長・次長相当職について、一方の性別の該当者が存在しないため記載なし。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。